

浄化槽の維持管理としては、日常の保守点検と年一回以上の清掃等があり、これらは、県・市の登録、許可を受けた業者が行っています。また、指定検査機関による水質検査も義務づけられています。美しい河川を守るため、住みよい街づくりの推進のためにももう一度おたくの浄化槽を点検してみてください。



鈴木 千鶴 看護婦

今月のカレンダー

「ウグイ」



スマートな体が黒味をおび、三本の赤色の縞模様があらわれると、ウグイの春の産卵期がちかづいた証拠です。白の追星と腹面の白銀色がきらきら光って、活発な動きをいつそう引き立てます。瀬の砂利地や湧き水にたくさん雌雄があつまるところには、三本の縞模様のうちの腹に近い一本がとりわけあざやかな赤になることから、「アカハラ」（赤腹）とも呼ばれます。大量にとれた昔は、串刺しにし、囲炉裏の火で焼いて、「干しウグイ」をつくったそうです。ハヤと呼ぶこともあります。

族の心の疲れが少しでも癒せるような援助を行っています。
困っている方は、
ご連絡下さい。
家族や近所に、病気のために日常生活で困っている人が

いたら連絡を下さい。保健婦と看護婦で訪問し、少しでも皆様の健康保持増進に役立ちたいと思います。
問合先 保健環境課
☎(43) 1111 内線 247

こんなときは必ず届出を!!

世帯主のかたは、自分の世帯に属する人が国保に加入する場合、又は国保をやめる場合は必ず十四日以内に住民登録がする市役所市民課受付又は出張所において手続きをして下さい。

国保をやめる場合
● 転出するとき
印鑑・国民健康保険証
● 職場の健康保険にはいったとき
印鑑・国民健康保険証・社会保険証
● 死亡したとき
印鑑・死亡診断書・国民健康保険証
その他国民健康保険について、何か聞きたいこと、知りたいことなどありましたら、
問合先 保健環境課国民健康保険係
☎(43) 1111 内線 248

特に国保をやめた場合の手続きを怠ると、保険税が課税されたり、病院等で診療を受けた場合、その医療費が全額本人負担になることもあります。
● 国保に加入、又は国保をやめる場合の届出及び持参するもの
国保に加入する場合
● 転入したとき
印鑑
● 職場等の健康保険をやめたとき
印鑑・退職証明書等
● 子供が生まれたとき
印鑑・母子手帳・国民健康保険証

国民健康保険税の滞納者に対する措置が設けられました
このたび昭和六十二年一月一日から国民健康保険法等の改正により、国保税を滞納している世帯の人は被保険者証の返還を求め、医療機関で診療を受けた場合、医療費の全額（十割分）を支払うことに

許可を受けずに工事に着手すると、農地法の違反行為として取り扱われますのでこのようなことのないよう所定の手続きをした上で転用して下さい。

なります。又高額医療費、助産費等も一時差し止めをすることとなります。
なお特別な事情のある者、老人保健法の対象者、公費負担医療対象者は除外されます。

老人保健法が改正されました

老人保健法が改正され昭和六十二年一月一日からお医者さんにかかるときの自己負担額が次のように変わりました。

外来でお医者さんに罹った時の一部負担金は	入院した時の一部負担金は
各月の最初の診療月に800円	入院期間中1日につき400円、ただし、市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者の方で市の認定を受けた方は300円（2ヵ月限度）